

【出光興産(株)北海道製油所における災害及び対応の状況】

平成15年9月26日に発生した平成15年十勝沖地震により、北海道苫小牧市の出光興産(株)北海道製油所において保有するタンク105基のうち、54基が何らかの損傷を受け、うち43基に油漏れが発生し、浮き屋根式タンク2基の火災が発生した。

タンク火災への対応及びその後の2次災害防止のための予防措置の状況は以下のとおりである。

1 原油タンクリング火災

(1) 事故の概要

地震発生直後の4時50分頃、原油を貯蔵する浮き屋根式タンク（直径：42.7メートル、高さ：24.4メートル、許可容量：32,778kℓ、残量：約30,000kℓ）のリング火災が発生した。また、当該タンク付近の配管から漏油火災が発生、同日、12時09分に鎮火した。

(2) 消防機関の活動

苫小牧市消防本部、北海道内応援消防本部及び自衛防災組織、応援防災組織から30隊94名が出動したほか、緊急消防援助隊として札幌市消防局、仙台市消防局から3隊24名が出動し消火にあたった。

2 ナフサタンク全面火災

(1) 事故の概要

地震発生から約54時間が経過した平成15年9月28日10時45分頃、ナフサを貯蔵する浮き屋根式タンク（直径：42.7メートル、高さ：24.4メートル、許可容量：32,779kℓ、残量約26,000kℓ）で全面火災が発生、約44時間後の9月30日6時55分に鎮火した。

この火災で、北海道庁は、北海道石油コンビナート等防災計画に基づき、北海道胆振支庁長を本部長とする火災現地対策本部を設置、連絡調整等にあたった。

(2) 消防機関の活動等

苫小牧市消防本部、北海道内応援消防本部及び自衛防災組織、応援防災組織から62隊206名、また、緊急消防援助隊として、札幌市消防局、仙台市消防局等から30隊97名が出動し消火にあたった。

(3) 泡消火薬剤の調達

この火災は、発災から鎮火までに長時間を要したことから泡消火薬剤が不足。全国の消防機関等に提供を依頼するとともに、防衛庁に対し、自衛隊輸送機による輸送支援を要請した。要請を受けた自衛隊では、入間、小牧、浜松、福岡の各基地からC-1輸送機等延べ31機で千歳空港に輸送、現地まで車両で搬送した。

3 タンクの損傷に伴う火災予防措置について

出光興産(株)では、地震により損傷を受け、油面が空気にさらされているタンクにおいて火災が発生することを防止するため、危険度の高い6基のタンクを中心に、消火

薬剤による油面の泡シールや、タンク内容物の抜き取り等の火災予防措置を行った。

(1) 関係機関の対応

北海道庁では、消防庁を含む関係機関及び出光興産㈱を構成機関とする災害予防対策現地本部を設置（10月2日）し、以降の対策にあたった。消防庁では、9月30日から、現地本部解散の10月22日までに消防研究所、危険物保安技術協会等関係機関を含め51名の職員を派遣し、技術的支援等を行った。

(2) 消防機関の活動

北海道広域応援隊（延べ347隊1,217名）、緊急消防援助隊（延べ328隊1,245名）自衛防災組織、応援防災組織（延べ184隊304名）が二次災害防止のための放水体制の確保等の活動を行った。

(3) 泡消火薬剤の調達

火災予防措置に必要な泡シールのための泡消火薬剤が不足したため、消防庁では都府県に対して提供について要請するとともに、在日米軍に対して提供の調整を行った。その結果、在日米軍からの171kℓを含む570kℓの提供を受けた。